消費者相談啓発

刈払機 (草刈機) による事故に注意しましょう! ~手指の切断、目の負傷などの事故が発生しています~

人力で行うと重労働である草刈りを動力で行うことができる刈払機(草刈機)は、便利で身近な農器具です。しかし、高速で回転する刈刃が露出しているため、十分安全に留意して使用しないと大変危険です。

消費者庁には刈払機を使用中の事故情報が平成27年4月から令和2年3月末までの5年間に計88件寄せられています。刈刃への接触や巻き込まれによる事故が半数以上を占めており、手指の切断などの重大な事故が発生しています。刈払機を使用する際には、以下の点に注意しましょう。

- (1) 刈払機を使用する前には必ず取扱説明書を読みましょう。
- (2) 作業に適した服装、装備で行いましょう。
- (3) 作業前に各部の点検をしましょう。特に刈刃、飛散保護カバー、肩掛け バンドやハンドルは正しく装着しましょう。
- (4) 作業をする際は、地面の異物を除去し、15m以内に人がいないことを 確認してから開始しましょう。
- (5) 回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意しましょう。
- (6) 刈刃に巻き付いた草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから 行いましょう。
- (7) 農協及び販売店等が実施する刈払機の使用講習会を受講しましょう。



【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を!

- ・消費者ホットライン(局番なし) 188(函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります)
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999(平日9:00~16:30)
- ·長万部町産業振興課 ☎2-2455

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

令和6年4月から令和7年3月末までの閲覧状況についてお知らせします。

閲覧年月日	申 出 者	代表者名		利 用 目 的	閲覧対象者および対象地区
8月6日	reward株式会社(委託者: 北海道総合政策部)	荒川	誠一	令和6年度(2024年度)道民意識調査のため	字平里の18歳以上 10名
8月28日	中央調査社(委託者:内閣 府大臣官房政府広報室)	境	克彦	「基本的法制度に関する世論調査」の実 施のための対象者抽出のため	静狩地区の18歳以上
10月1日	長万部町社会福祉協議会	呉	敏弘	年末おせち料理配達事業の対象者調査の ため	町内全域の85歳以上
3月7日	自衛隊函館地方協力本部	花田	博光	自衛官及び自衛官候補生募集のため	町内全域の18歳、22歳
				陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のため	町内全域の15歳男

〈有料広告〉

タクシー無務員募集!



タクシー乗務員・スクールバス乗務員

•各種保険完備

・二種免許養成制度あり



= 委細面談 =

(有)おしゃまんべ交通

山越郡長万部町字長万部31番地 ☎(代表) 01377-2-2226